



青色情報

No.660
1月・2月号
令和7年1月6日発行

津青色申告会
津市丸之内12-1
TEL 059-225-6555
FAX 059-224-6670
tsu-aiiro@zvtv.ne.jp

必ずご一読ください！
確定申告時期は大変混雑致します。
ご協力お願い致します。

☆新型コロナウイルス・インフルエンザ感染予防にご協力ください！

感染症拡大防止の取り組みとして、受付窓口アルコール消毒・飛沫感染防止板を設置、こまめな換気、職員のマスク着用等、対策を講じて確定申告相談に臨みますが、罹患者が確認された場合等、予定通りの指導相談等が出来なくなる事態も想定されます。その場合、皆様には税務署の申告会場の利用等、大変ご迷惑をお掛けすると思っておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。確定申告時期には沢山の方がお見えになります。一人ひとりが気を付けて感染拡大防止にご協力ください。

- ★1月22日までは完全予約制です。ご予約の無い方の点検はお断りさせていただきます。
- ★1月23日からは当日の受付順とさせていただきます。事務所内の密を避けるために、受付簿へ連絡先のご記入の上、車の中での待機等ご協力をお願いいたします。
- ★密を避けるため、ご相談はできるだけ一人でお願いします。
- ★拡大防止のため、長時間の滞在はご遠慮ください（60分以内）
- ★37.5度以上の方の相談は、お断りさせていただきます。
- ★マスクの着用は推奨とさせていただきます。
- ★消毒・手洗い等のご協力をお願い致します。



ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

税務相談 2月12日(水)から2月28日(金)

小規模事業者の為の個別相談、対象は特前所得400万円以下の方です。対象外の方は講習会を受講して自書作成して下さい。譲渡所得・株式譲渡のある方は、事前に税務署にご相談頂いた上でご来所願います。

◎所得税と消費税の相談 (土曜日祝日除く毎日)

◆2月12日(水)～2月28日(金)
午前9時00分～午後3時00分
☆前年決算書・申告書の控を必ずご持参下さい
☆所得税と消費税の申告はいっしょにお済ませ下さい

◎消費税の相談 午後1時00分～午後3時30分

◆3月19日(水) <指導 東海税理士会津支部>

※清書された申告書の提出は2月中に青色申告会経由で

※お預かりした申告書は全て税務署へ提出致します

◇今年も申告はイータックスで！

決算書・申告書の清書は手書きに変えてパソコンで

◎令和7年度会費15,000円受付中

未納の方はご持参下さい

税務相談は2月28日(金)まで

——決算書・申告書の提出は青色申告会経由で——

◇申告書お預かり期限は3月7日迄…早期提出を
◇3月1日以降相談はございません…ご注意下さい

申告は 正しく・早く
イータックスでしましょう！

☆マイナンバーカードをご持参下さい
☆マイナンバーカードのない方は東海税理士
津支部の協力により、代理送信が出来ます

指導・協力 東海税理士会津支部

※3月1日以降のご相談は有料になりますのでご注意ください！

『イータックス特別送信日のお知らせ』

手書きの決算書・申告書をご持参下さい。パソコンで清書し、電子申告します。是非ご利用下さい。

◇3月13日(木)

受付 午前9時～午後3時

協力 東海税理士会津支部

2月7日(金)は定時総会の為、閉館いたします。ご注意ください

※令和7年度年会費15,000円受付開始
口座引落は1月27日(月)です
今一度、通帳残高のご確認をお願いいたします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

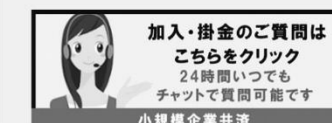
共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

定時総会ご案内

定時総会を開催します。お誘い合わせの上ご参加下さい

☆日時 2月7日(金) 午後2時

☆場所 サン・ワーク津 研修室

議事
・令和6年度事業報告・決算承認の件
・令和7年度事業計画案・
予算案審議の件

行事
・総会決議の件
・優秀青色専従者表彰
・第38回後藤基金表彰

【株主総会】 ㈱青色会館第52期株主総会は
当日午後1時30分から

総会当日(2月7日)は事務局を閉館します

総会にご参加いただいた方には、ささやかな
粗品をプレゼントしております!

＜決算・申告個別相談のご注意＞

申告時期の個別相談(決算・申告無料相談)は小規模
事業者(前年特前所得400万円以下)に限定します。
従って高額者の方は2月からの個別相談を受けられま
せんので講習会へご出席下さい。

1月21日(火)

◆決算講習会 午前 9時

◆申告講習会 午後 1時

指導・協力 東海税理士会津支部

講習会《消費税申告書の書き方》

1月24日(金)

◆一般課税 午前 9時

◆簡易課税 午後 1時

◎電話・FAXでお申込下さい

☆消費税の申告が初めての方、是非ご参加下さい
指導・協力 東海税理士会津支部

消費税の相談

(於) 青色申告会

◆3月19日(水)

午後1時00分～午後3時30分

◎課税区分又は業種区分が正しくないと相談
は受けられませんのでご注意ください。

指導・協力 東海税理士会津支部

譲渡所得

(株式・土地・建物の売却)がある方は、あらじ
め計算明細書を作成のうえ、お越し下さい。
計算明細書の作成は税務署にご相談下さい。
(確定申告会場の入場には入場整理券が必要です。
入場整理券は当日配付しますが、国税庁LINE公式
アカウントから入場整理券を事前に取得すること
ができます。詳しくは国税庁HPをご覧ください。)

★会計ソフト・ブルーリターンAを お使いの皆様へ★

会計ソフト・ブルーリターンAのシステムエラー等の
動作異常やデータ移行での失敗のお問い合わせは、当事
務局では出来かねますので、全国青色申告会総連合へお
問い合わせをお願いします。

☎03-3294-2301

音声ガイダンスに従って、会計ソフトご利用の方の
“1”を押してください。

1月6日～3月15日は、大変お電話が繋
がりにくくなっております。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ
ます。

『青色共済』+『傷害特約』 月2250円

★新規加入年齢の上限が70歳6か月まで引き
あがりました!

病気とケガの総合補償

【青色共済】 病気による入院補償

会員相互の助け合

【傷害特約】 ケガによる通院入院の補償

通院は1日目から1500円

国内国外を問わず24時間補償

『青色傷害』 月1口1250円(最大3口)

通院は1日目から1500円

入院は1日目から3000円

『疾病入院補償』 月780円から3980円

日帰り入院から最高90日まで

日額給付7200円(55～69才は5850円)

☆6月1日スタート分

申込締切 『傷害』・『疾病』は3月31日

『共済』+『特約』は5月15日

〈申込・お問い合わせは事務局まで〉

確定申告の相談がスムーズにできるように相談前にチェックをお願いします!!

	内容	“はい”の場合は必要書類を持参して下さい。
1	税務署から送付された「確定申告のお知らせ」の葉書はお持ちですか? (e-Taxで送信されている場合は届かない場合もあります)	<input type="checkbox"/> はい 相談会でご持参ください ※令和7年1月中旬以降、税務署より発送予定 <input type="checkbox"/> いいえ 白色申告の方は、「白色」と相談時にお伝えください 予定納税の金額があれば金額を教えてください ※消費税の申告される方は「確定申告のお知らせ」 の情報がとても重要です! ●簡易課税の届け出(ありなし) ●中間納付額
2	公的年金の収入はありますか?	<input type="checkbox"/> はい 「年金の源泉徴収票」をご持参ください ※令和7年1月中旬以降、日本年金機構より発送
3	個人年金(公的年金以外の年金)はありますか?	<input type="checkbox"/> はい 「保険の支払いのお知らせ」等、ご持参下さい ①年金の支払額②必要経費③源泉徴収額が分かる物
4	医療費控除はありますか?	<input type="checkbox"/> はい 「医療費控除の明細書」を作成してください ※病院毎、かかった人毎に集計をお願いします
5	国民年金保険は支払っていますか?	<input type="checkbox"/> はい 「国民年金保険料控除証明書」をご持参ください ※令和6年11月頃日本年金機構より発送済み
6	健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、労働保険は支払っていますか?	<input type="checkbox"/> はい 1年間で支払って金額を集計してください もしくは、令和7年1月中旬頃発送される証明書
7	「生命保険控除」「地震保険控除」「ふるさと納税」の控除をうけますか?	<input type="checkbox"/> はい 控除証明書のみご持参ください ※封筒で控除証明書が発送された場合は、封筒から控除証明書を取り出してください。
8	「国民年金基金」や「小規模企業共済」の掛け金はありますか?	<input type="checkbox"/> はい 控除証明書をご持参ください
9	電子申告「e-Tax」で送信しますか?	<input type="checkbox"/> はい マイナンバーカードはご持参ください。 電子申告時にパスワードが必須です。 パスワードの用紙もご持参下さい。
10	令和4年・令和5年は確定申告をしましたか?	<input type="checkbox"/> はい 過去の確定申告書の控えをご持参ください。 各種控除などの確認が出来ます。

～津青色申告会での消費税の申告(令和6年分)について～

- 1月から始まります確定申告時期に消費税の申告をお断りして、下記の相談会へ来ていただくようお願いする場合がございますので、ご了承ください。
- 消費税の相談会は、令和7年3月18日(火)～3月31日(月)までです。(土日祝日は閉館)
- 消費税申告のための手数料が別途かかる場合がありますので、ご了承ください。
- 必ず過去2年分(令和4年・令和5年)の「所得税の確定申告書」「決算書」「消費税の申告書(あれば)」を必ずご持参してください。(免税事業者か課税事業者を判断します。2割特例を受ける場合に必要)
- 「簡易課税」を選択している場合は簡易課税を選択していることがわかるもの。
- 消費税の中間納付をしている方は、必ず中間納付税額、中間納付譲渡割額を教えてください。(税務署より送付される「確定申告書のお知らせ」を必ずご持参ください。)
- インボイス制度により消費税の申告をされる方は、インボイス登録していることがわかるもの。
- マイナンバーカードがあればご持参お願いします。(パスワードも必須)

※上記、④～⑦に関して消費税を申告するために必要な情報です。

不足していると消費税の申告ができずお断りさせて頂く場合がありますので、ご注意ください!

☎050-225-6555 (電話にてご予約・または事務所にてご予約お問い合わせいたします)

3月17日までの決算・申告相談は、大変事務局が混雑致します。混雑と平等性を考え、相談時間を『おひとりさま1時間まで』とさせて頂いております。1時間経ちましたら、別の日に再度お越しいただくか、もう一度並びなおして頂きますよう、よろしくお願いたします。